

第3回 東海道川崎宿の歴史

平成25年11月23日(土) 14:00~15:30

川崎区役所 7階第1・第2会議室

三輪 修三氏(元川崎市市民ミュージアム学芸員・元川崎市立日本民家園園長)

■講師紹介

國學院大學文学部史学科卒。元川崎市市民ミュージアム学芸員、元川崎市立日本民家園園長、元東京都立大学講師。

主な著書に「東海道川崎宿」(昭和57年/八雲書房)、「東海道川崎宿とその周辺」(平成7年/文献出版)、「大善寺－中世の聖なる空間」(昭和61年/八雲書房)、「多摩川－境界の風景」(昭和63年/有隣堂)、「川崎－歴史と文化」(平成8年/多摩川新聞社)等がある。



三輪 修三氏

■「東海道川崎宿の歴史」講師:三輪 修三氏

ただ今、ご紹介いただきました三輪と申します。よろしくお願いたします。

それでは、短い時間ですので、早速本題に入らせていただきます。最初は少しエピソード的なところから入りたいと思います。

江戸神田の富山町に、与七という人物が住んでおりました。この方は、幕末の方ですが、大変熱心な富士講の信者でした。そのため、かねてより、富士山への登拝が念願でしたが、それには路銀もかかることであり、家をかなりの期間空けなくてはならないなど、いろいろな事情から、その願いは長年の間かないませんでした。それでも、一生懸命お金を貯めて、やっとあるとき、富士山へ参詣に行く用意ができました。この場合はもちろん、自分の菩提寺であるお寺さんへ出向きまして、仏^{ぶつ}餉^{けう}袋にお米を詰めて渡しました。これがお寺さんへのお礼になるわけです。そして、お坊さんに、「ようやくお蔭様で富士山へ登拝する段取りができました。ついては、往来手形をしたためていただきたい。」とお願いをしました。するとお坊さんは「もちろんよく分かった。実は、富士の裾野に薬王院というお寺さんがあって、そこに私が預けたものがあるので、大変恐縮だが、帰りにちょっと立ち寄っていただいて、その預けたものを持ってきてもらいたいのだが」と逆にそんなお願いをされました。

いよいよ、与七は旅立ちの用意を整えて、出立いたしました。そして、めでたく富士山に着きました。富士には御師の方がおりますので、その御師のご案内で登拝することになります。無事に登拝を終えて戻ってまいりますと、なるほど、富士の裾野に薬王院というお寺さんがありました。そこへ寄ってみますと、先方も承知しておりまして、二寸五分ほどの小さな桐箱が紫色のふくさに包まれて、更に上包みで包まれているものを渡され、「これを神田へ帰ったら、菩提寺にお渡し願いたい」ということでお預かりをし、持って帰りました。富士山へはいろいろな参詣路があるわけですが、川崎、江戸の方からまいりますと、やはり東海道を通る頻度がかかなり高かったと思われまます。東海道を往来するとなると、帰り道は、大体、三島や小田原で一泊となるわけですが、それから藤沢あたりまで来まして、また宿をとります。翌日は、朝早く出立して、歩き続けると、ちょうど川崎あたりで日が暮れてまいりますので、また宿をとらなくてはなりません。当時の人達は、ほとんど旅をしませんから、宿をとるのは初めての経験ということになります。

どの旅籠に泊まったらよいか迷うわけですが、そういうときは、一番安全な平旅籠(※江戸時代、飯盛女などをおかない旅宿専門の宿屋)に泊まります。精進の旅ですから、あまり遊び心に手を出さないで、真面目に帰ろうということだったと思います。与七は川崎宿のある旅籠に泊まりまして、夕食を済ませ、床に就きました。うとうとしていると、枕元だと思われるところから、「与七、与七、起きなさい。これから、この奥の座敷で賭け事がある。御身もその手合わせに加わりたまえ。」という声が聞こえました。部屋を見渡しても、誰の人影もなく、どうもその声の主は、預かってきた小箱なのです。貴重

品でしたので枕元に置いておいたのです。その枕元にある小箱から声が聞こえてくる、という感じでした。与七は和服に着替えまして、言われたとおり、その小箱を懐に入れて奥座敷へ行ってみました。なるほど、大の男が車座になりまして、薄いほの暗い灯火の中で、背後に大きな影ができていました。そこで、札を重ね、サイを振り、小銭が回っているわけです。与七は「私は素人で、こういうことには馴染みがないけれども、手合わせに加わらせていただきたい。」とお願いをしました。すると、「おお、いいぞ、いいぞ、一緒に中に入ってやろう」ということになりました。しかし、与七は、どうやったらいいのかよく分からないのです。ところが、懐に入れた小箱からちゃんと声がするわけです。小箱は「与七、今度は何の目を振りなさい」と言うわけです。言われたとおりに、札を出し、サイを振るのです。その数字が出ると、勝ちが全て回ってくるわけです。小銭が与七のもとにたくさん入ってくるわけですが、何度か繰り返していると、百文、二百文といったはした金ではなく、二両、三両というお金になっていくわけです。

やがて五両もの大金が自分のところに集まってきました。何か周りの雰囲気も怪しくなってきました、大の男達もちょっと険しい顔になってまいりました。すると、懐の小箱から、また声がしました。小箱は「与七、もはや、やめて出立あれ」と、こう言うのです。それで、与七は、五両ほどになったお金をいただきまして、出立することになりました。まだ辺りは真っ暗で、川崎宿はしんと寝静まっており、やっと東の空が白々と明けようかといった時刻に外へ出ました。外へ出たものの、肌寒く、まだ全く人通りもありません。与七は六郷の渡しへとまいりました。舟は係留されております。一人、ともづなを解いて川へ出ました。自分で竿をさして中ほどへ出ました。与七は『はてな、これは本当に夢じゃないのだろうか。いったいこの小箱は何者だろうか。』と、懐に手をやると小箱もあり、五両の金も入っているのです。与七はだんだん怖くなり、『いったいこれは、どうしたらよいだろうか』と思いました。そして、六郷川(多摩川)の中ほどまでまいりましたときに、つい小箱をポンと多摩川の中へ捨ててしまいました。薄気味が悪くて持って帰れないと、何かそんな感じになってしまったのです。その後、ようやく自宅へ戻り着きました。翌日、与七は、この妙な不思議な出来事を何と住職に報告し、そして、住職からの頼まれ事を果たせなかったことに何とお詫びをして弁明すればよろしいものかと、思い悩んでしまったわけです。しかしながら、もうこうなってしまうとは、正直にはっきりと、起こった出来事をお話するより仕方がないと腹を決めました。そして、菩提寺へ出向いていきました。

菩提寺の玄関を開けましたところ、先方のご住職がにこにこしながら、与七が帰ってくるのを待っておりました。住職は「ああ、与七、よく無事に帰って来た。富士山への念願の登拝ができて、本当によろしかった。お前、心配しているだろうけど、お前に頼んでおいた小箱は、もう私のもとに来ている。」と言いまして、住職は小箱を見せました。これでもう、与七もあつけにとられて、何と言っていいか分からず、与七は「いやあ、ご住職、本当に有難うございます。」と、ひらに頭を下げまして、自分の責務が果たされたことにほっと安堵して、家に帰りました。

これは、江戸時代の終わり頃に刊行された、同時代に起きた奇怪な話を集めた本がありまして、その中に載っている一挿話でございます。今のお話は、川崎の昔の雰囲気を皆さんに少し味わっていただきたいと思い、枕話といった感じで、お話しさせていただきました。さて、本日は、川崎宿の起立に関連して、四つほど題目を用意いたしました。

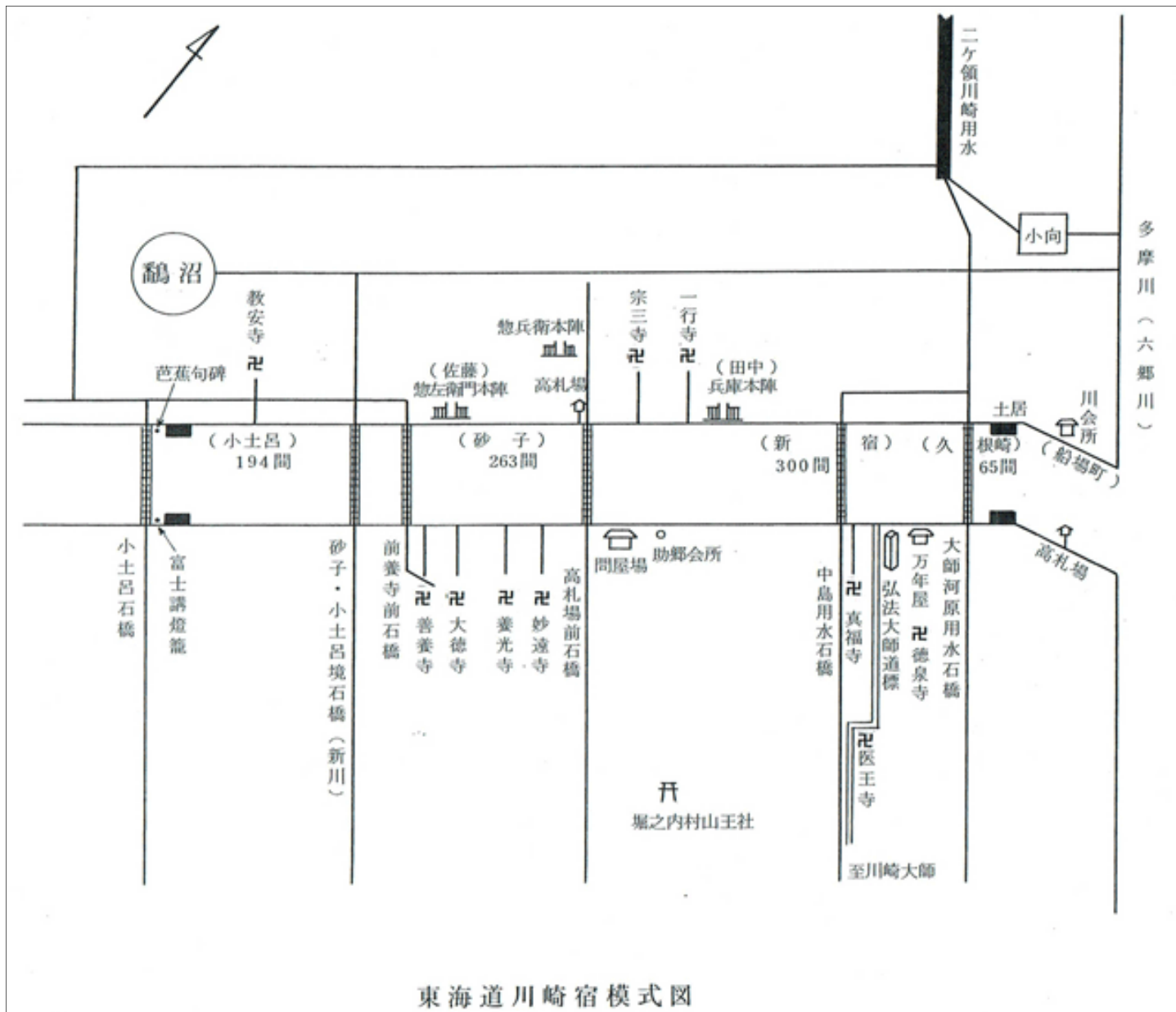
(1) 微高地の選定

川崎宿の成立以前の問題というように言ってしまうとよいと思いますが、徳川家康が江戸に入府いたしまして約10年経って、東海道の駅制というものが制定されました。その段階で、小田原から川崎、品川、そして日本橋というルートが決まるわけです。ところがこのルートは、海岸低地で、あるいは、酒匂川、相模川、鶴見川、多摩川といった大河川の氾濫原^{はんらん}に多くの場合位置しているところがございます。ですから、道をつくるには、非常に具合の悪いところなのです。例えば、律令時代の古代の幹道というのは、相模の国では、ほとんど今の東海道新幹線が通っているところにほぼ並行しています。かなり中の方を通っていて、その方がずっと安全で、川止めにあうということとか、川の氾濫で宿場町が海のようになるということがなくてすみます。そのように中の方を通った方がよろしいのでしょうか、徳川家康は、この小田原から日本橋までの道程を、海岸線に沿った感じでつくりました。その場合、当然なのですが、微高地を選定します。低湿地帯の大河川の氾濫原が多いところに街道筋を通すこととなりますから、少しでも高いところがよろしいと、これは当然の発想です。ですから、駅制の制定時、小田原から日本橋までのところは、海岸低地・湿地帯を通るということで、少しでも微高地が選ばれました。当時、幕府の測量技術は進んでおりましたし、また、肉眼で見ても周囲より標高が高いことはすぐわかりますので、そういった場所を選んで往還筋と定めていき、例えば一里塚を築いていくことなどが行われたわけです。

この微高地というのは、これは遠い太古の時代の海岸線に成立した自然堤防のなごりになります。自然堤防は、波に洗われていきますから、ところどころ微高地として残っていくわけです。それを選定して海岸線に道をつくったということです。川崎宿成立以前も、六郷大橋から渡ると、そうした微高地をずっと通って道はつくられたわけです。

私は、長いこと川崎宿のことを調べておまして、いろいろな聞き取り調査もいたしました。あるとき、川崎出身の兵隊さんに聞き取りをしたことがあります。戦死することなく無事に帰って来られた兵隊さんは大勢おられたと思います。兵隊さんは、東海道線で、故郷川崎の川崎駅のホームに立ちました。ぐるりと見渡すと、全部焼野原です。川崎は、完全に空襲で焼かれてしまいました。残っているのは、蔵や土蔵ばかりです。あるいは、川崎市役所のようなビルの建物です。それが、点々と残っておりましたが、あとは木造の家屋でしたから、みんな焼けてしまいました。当時の写真を見るとよくお分かりになると思います。兵隊さんがどこを見渡しても、懐かしい故郷は無残な状況でした。市街地を見ると、少し前の方に、土手のように一段高くなって見えるところがありました。地面が盛り上がっているのです。その後、建物が建ってしまうと、そういう様子は全く姿を消してしまいましたが、これが自然堤防の跡なのです。そして、そこが旧東海道なのです。

いつも私がこの話をするときには引き合いに出す例ですが、皆さんも、川崎駅の方にお帰りになる方が多いでしょうし、川崎駅への往来で市役所通りを頻繁に通られるでしょうが、川崎信用金庫の本店の前で、一度立ち止まっていたきたいのです。そこで、駅の方を見ていただくと、道が緩やかにずっと下がっております。そして、歩いてきた道を振り返って、川崎市役所の方を見ると、これまた道がぐっと下がっているのです。ということで、この辺りで一番標高の高いところが、あの川崎信用金庫本店の前の通りなのです。あれが自然堤防のなごりであり、大昔の海岸線だったところなのです。いつの時代かという、私は考古学者ではございませんので分かりませんが、おそらくは、縄文時代に、海進現象というのがありまして、溝の口の方まで、海水がひたひたと押し寄せていました。ですから、あちらの方に、子母口貝塚など、あちこちに貝塚がありました。そして、段々と、海退現象により海岸線が退いていき、そういう長い時間の経過の中で、自然堤防があちこちに来ていき、そのなごりがこうして残っているというわけです。



東海道川崎宿模式図

図1.東海道川崎宿模式図

さて、徳川幕府が、そのなごりである微高地を選んで、東海道を設定していったということですが、そうは言っても、本当にわずかな標高の違いですから、多摩川あるいは鶴見川がひとたび氾濫すると、この辺りは常にじめじめとした湿地帯になってしまうわけです。皆さんもご存知のように、川崎は蚊が先だ、と言われるぐらい、蚊が多いところでした。今はそんなことはないでしょうけれど、とにかく年中乾かないじめじめとしたところが、至るところにあったのです。図1は、川崎宿の模式図ですが、これを見ていただくと、一番京口に近いところを見ると、「教安寺」というお寺さんがあります。そのお寺さんのすぐ上の方に、「鶴沼」と書いてございます。本当はもっと細長い沼なのですが、分かりやすいように丸くしてあります。この沼地ですが、大きな沼地がそれほどあるわけではないのですが、沼地が其処此処にたくさんあって、年中じめじめしていました。教安寺の先を行くと、今では京浜急行がありますが、もう少し先に行きますと、東京製線川崎工場と大日日本電線という会社がありました。あの辺りは、江戸時代には鶴沼の沼地でした。ですから、大正期の地図を見ますと、東京製線川崎工場があったところは、やはり沼地なのです。

そういうわけで、宿場の往還筋を離れると、至るところに湿地帯があって、蚊がひっきりなしに発生するということがあったわけです。ですから、春から夏、秋口までは、昔の旅人はえらい目にあっただのではと、私は思っております。とにかく、蚊に刺されて熟睡できません。しかし、ある時期から、「蚊帳」を吊るようになりました。蚊帳というのはいつ頃からできたのかは民俗学者へ聞いてみないと分かりませんが、江戸時代にはあったのです。旅籠では、蚊帳を吊るか、あるいは蚊取り線香を使っていました。川崎というところは、旅人にとって難儀なところだったと思います。想像以上に湿地帯が多かったのです。湿地帯については、4番目の題目で触れようと思います。

とにかく鶴見川・多摩川の氾濫原に位置しますので、数十年に一度は海のようになるということが当たり前でした。中でも、江戸時代の歴史を通して一番有名な大洪水は台風が原因だったと思います。最近でも、フィリピンにおいて台風で大被害があったようですけれども、寛保2年(1742年)の洪水は一番被害が大きかったのです。当時7月29日あたりから、川崎にて被害が発生して、なぜか、多摩川に近い「久根崎」や「新宿」よりも、「砂子」や「小土呂」の方に水が集まったといえます。図1を見ていただくと、多摩川に一番近いのが久根崎で、次に新宿、その次に砂子、最後に小土呂となります。砂子や小土呂は、先ほどお話したような湿地帯なのです。大雨や台風が起きると、砂子や小土呂に被害が起きました。もちろん、多摩川も氾濫しますので、7月29日には波止場がやられました。そして渡船は全部流されてしまいました。近隣に漁船もあったのですが、これらもみなほとんど流されてしまいました。船を集めることができなかったため、川止めが長く続きました。そのときの渡船再開がまた大変でした。船がなくなってしまったのですから。普段は譲渡船8艘を、川崎側と八幡塚側に4艘ずつ係留し、旅人を乗せては往来しておりました。

7月29日はそのような状況だったのですが、30日には少し雨が小降りになりました。旅人はやむを得ず逗留しているのです。小田原から江戸に向かってやって来た旅人は、藤沢宿を出て川崎宿まで来たが、こんな洪水にあって、思いがけず逗留することになってしまうのです。

そして、8月1日の夜には大雨になってしまったのです。これはもう台風が直撃したということだと思います。にわかには水嵩が増しまして、多摩川を溢れ出た大水が宿場町全体に大洪水を起こしまして、アツと言う間に、床上浸水、当時の記録によると、床上1.5メートルほどだったのではないかと思います。就寝中の人々も起きるひまもなかったと記録では言われています。たまたま、惣左衛門本陣に大坂のお武家の役人の目付が泊まっておまして、枕を流して逃げるひまもなく、あわてて本陣の主が目付を抱きかかえまして妙遠寺に避難をしたといえます。お寺さんは床が高く、床下浸水はもちろんあったでしょうけれども、何とかそこで仮の宿をとることができたということです。これは大きな事件でした。現在は妙遠寺の場所が変わっておりますが、もともとは宿場町にあったお寺です。また、砂子や小土呂は、そうした背景から、水をかぶるプール道路なんて言われたりもしました。

このときの幕府の対応は早かったといえます。多摩川や鶴見川の中流から下流域は全部やられましたので、幕府はすぐに役人を派遣して調査を命じ、米や金を振る舞っております。実はこのとき、小土呂橋が流出しております。

多摩川は水量が多く流れが速かったので、増水するとあっという間に川止めになりました。旅人にとっては思わぬところで出費がかさむことになります。そこでこんなことがしばしばみられました。旅人は1日も早く江戸へ入りたい。するとこんな情報が入ってきます。「上の丸子の渡しは動いているようだ」と、多摩川の右岸を中原の丸子の渡しまで歩いていきます。ところが、さすがに水主衆というのは慣れたもので酒代を要求するのです。船賃以外に酒代を要求され、通常の2~3倍も高く料金を払うのです。早く江戸に入れるのであればやむを得ないということで、丸子の渡しを渡って江戸へ入るといっても頻繁に行われていたようです。ただ、あまりに頻繁に行われると川崎宿の宿屋がもうからないということで、道中奉行に訴えるという資料も残っております。



図2.地租改正地引絵図 ※原本は川崎市市民ミュージアムにおいて所蔵

(2)短冊型の屋敷割の町立て(地割) (川崎宿の起立に直接関係すること)

宿場町を起立するとき、幕府が必ず行ったことがあります。それは、間口が狭く奥行の長い短冊形の地割を行うということです。そして、付近の村の本百姓(※領主に対して年貢などを負担し、村共同体の正規の一員と認められていた者)を強制的に移住させます。こうしてでき上がった集落は、極めて人工的で、自然集落ではありませんでした。通常の農村では、農家があるとその周りに田圃や畑があり、家々は離れているものです。ところが、宿場町ではそうではありません。東海道上で、一番多く江戸時代の宿場の景観を残しているのは、鈴鹿峠の関宿というところですが、これは文化庁の「重要伝統的建造物群保存地区」に指定されているためです。そこでは、先ほど説明した、間口が狭く奥行が長い家々が短冊形に隣同士接近して並んでいます。こういったことを行うのです。

また、本百姓を強制移住させるのはなぜかという、宿場について幕府が最も重要視することは、伝馬(※宿場ごとに取り替えて仕立てる駅馬)の継ぎ立てが円滑に行われるということにあります。そうすれば、交通機能が整うということになります。そうするためには、本百姓にバラバラにいてもらっては困ります。伝馬の負担に耐え得る本百姓層を強制的に移住させ、伝馬の継ぎ立てとともに、継立料も負担させるということなのです。17世紀初期の一般農家は想像以上に小規模で簡素なものでしたから、移築も容易だったと思われます。このようなことで、極めて人工的な集落がつくられるわけです。

そして、これは決して特別なことではありません。戦国大名はこのようなことを簡単に行っていました。お城を建てて城下町をつくる、こういったことは当たり前に行われていたものです。この付近でいえば、徳川家康は、江戸に入府して江戸城を建て、武家屋敷を並べ、寺町をつくり、百姓・町人が住むところをつくるなど、地割を行い、人工的に町をつくりました。より身近な例でいきますと、この辺りでは、品川御殿、小杉御殿、中原御殿、藤沢御殿、府中御殿など、かなり大きな土木事業を伴うような建造物をつくることは手慣れたものでした。そのため、宿場町で短冊形の屋敷割をして人工的な集落をつくることはお手のものです。図2を見ていただくと、向かって右側が多摩川になりまして、真ん中のやや太い道が東海道の往還筋となります。道の上に宿場町の名前を示しており、右から「久根崎街往還」、「新宿街往還」、「砂子街往還」、「小土呂街往還」となります。4ヶ村の集落の本百姓が短冊形の屋敷地を与えられ、そこへ住み着くということになりました。

これは、幕府の政治的あるいは軍事的な目的でつくる城郭や城下町と異なり、交通制度上の要請に基づいてつくられた町立てなのです。通りに面して短冊形に並べており、その一本裏手に入ると不整形になっているような景観なのです。

図2は、明治7年(1874年)8月に作図された川崎宿の地租改正地引絵図です。まだこのときは江戸時代の川崎宿と全く同じ景観となっています。沼津宿の場合も、見事に短冊形の屋敷割が行われていることがお分かりいただけると思います。(※会場にて、参考として、元禄元年(1688年)に作図された沼津宿の絵図を参加者に回覧しました。)

川崎市内では、この他に「大山往還」と通称される溝の口を通る矢倉澤往還の溝の口村も完全に短冊形の地割を示しております。今はもちろん分かりませんが、当時はそんな様子でした。

図2の「No. 九十」が兵庫本陣であり、通称田中本陣です。「No. 一」は宗三寺、「二十三」は教安寺となりますが、細い参道があることが分かります。ちなみに「砂・九十九」は問屋場(※江戸時代、街道の宿駅で人馬の継ぎ立てなど種々の事務を行った所。)であり、交通機能を司る役所です。「砂・百七十二」は惣左衛門本陣であり、佐藤本陣とも言います。

(3)交通機能の整備

宿場としての役割を果たすには、交通機能の整備が最重要となります。交通機能の整備については、大きく2つに分けて考えることができます。

1つは、ハード面の整備ということで、建物あるいはそれに類するものの整備です。交通機能に関連して設けられる建物、構築物というのは、普通の町屋や農村にはないものになります。具体的にどういふものかといいますと、一番重要な問屋場、人足寄場、助郷会所、高札場、本陣、旅籠、土居などです。「土居」は、他と性質が異なっており、図1「東海道川崎宿模式図」において、六郷の渡船場から川崎宿に入る入口のところが、黒く塗られており、これが土居なのです。土居は簡単な石垣などでできており、宿の両サイドに設けられます。江戸に近い土居を「江戸口」といい、上方に近い土居を「京口」と言います。両サイドの内側が川崎宿の共同体になりまして、土居から外れると、八丁畷の畷道が続いており、川崎宿の構成

とは別扱いになります。

もう一つは、ソフト面の整備ということで、組織、制度、仕組みなどといったものです。一番重要なものは、継立制の確立であります。継ぎ立てというのは、簡単に言いますと、この時代には現代でいったところのバスや電車がありませんので、それらを人が代わって行うわけです。誰がその負担を負うかという、先ほどご説明した、短冊型の屋敷割をしてそこに強制移住させられた本百姓の方々ということになります。継ぎ立ての負担を負わせる代わりに、地子^{とこ}を免除する、要するに固定資産税の免除がありました。

川崎宿が成立する以前は、戸塚宿、保土ヶ谷宿、神奈川宿と続き、その先六郷川(多摩川)を渡り、川崎宿がないとなると、次は品川宿となります。神奈川宿から品川宿の間の距離は5里ありました。伝馬を負担するのは、それぞれの宿場に住んでいる本百姓です。東海道の起点は日本橋の伝馬町ということになりますから、幕府の役人が旅をするときには、まず伝馬町に行き、往来手形にあたる「伝馬の朱印状」を提示します。その「伝馬の朱印状」には馬を何疋、人足を何人使ってよろしいと書いてあるのです。馬や人足は伝馬百姓が負担することになります。幕府の役人、参勤交代の大名や家中衆、あるいは公用旅行中のお武家様などは、伝馬町から馬や人足を使って品川宿にやって来ます。伝馬町からやって来た伝馬百姓は、ここで一旦役目を終えて伝馬町へ帰っていきます。一方で、役人やお武家様などが品川宿で再び朱印状を見せると、伝馬町と同様に馬と人足が徴発されて、今度は神奈川宿まで旅をすることになります。ここで再び継ぎ立てが行われ、品川宿からやって来た伝馬百姓は解放されます。ところが品川宿から神奈川宿まで片道5里ありますので、役人やお武家様などが朝早くやって来れば、品川宿の伝馬百姓はその日のうちに屋敷へ帰ることも不可能ということではありませんが、それでもかなり厳しいです。これが昼や夕方頃に来られると、神奈川宿に着く頃には真っ暗になってしまいます。しかしながら、幕府の御用とあれば、やらなくてはいけません。そうすると、神奈川宿で宿をとるという無駄な出費が生じるとともに、一日棒に振って帰らないといけないうわけです。品川宿や神奈川宿の宿民にとって、往復10里は長くつらい距離でした。もちろん昔の旅人は1日10里ぐらい歩いたわけですが、それも朝早く出立という状況ならば可能ですが、伝馬を負担するお百姓さんの時刻はまちまちでしたので、品川宿と神奈川宿の宿民にとってはとてもつらく大変だったのです。そこで、この間に1つ宿場町をつくって欲しいということになり、しばらく経って他の宿より時期が遅れ元和9年(1623年)に、川崎宿が起立しました。川崎宿ができますと、品川宿と神奈川宿のちょうど真ん中にあつたので、宿場間の距離は、片道2.5里となり、以前の半分になって楽になったのです。東海道五十三次の各宿場間の距離は、平均2.5里なのです。そのため、品川宿、川崎宿、神奈川宿の間の距離は、適当であつたということが分かるわけです。

また、継立制の確立にあたっては、定飛脚、継飛脚といった飛脚の制度がかかわってまいります。継飛脚というのは、江戸の老中から、京都所司代、大坂城代、駿府城代あるいは西国の諸大名などへと宛てられた非常に重大な機密文書と言ってよいような、そういった文書を運ぶ人のことを指します。継飛脚は、各宿場町で待機しています。継飛脚は必ず2名で走るようになっており、2名待機しております。一人は御用提灯を持ち、もう一人が書類を持って走ります。万が一一人が倒れた場合でも、もう一人が責任を持って役割を果たすというわけです。継飛脚に対しても、先ほどの伝馬百姓に対する地子の免除とまではいきませんが、継飛脚給米が支給されました。

継立制の確立にあたっては、さらに、助郷制が整備されました。東海道の各宿場には、伝馬を負担するお百姓さんが常時おり、100人の人足と100疋の馬が問屋場の隣に待機していました。人足寄場や助郷会所に屯しているのです。参勤交代が寛永12年(1635年)に制度化されると、この頃から交通量が多くなり、川崎宿をはじめ各宿場で準備している伝馬人足の100疋・100人ではとても足りないということになりました。そうすると、周辺農村に割り当てが来るということになります。周辺農村のお百姓さんにとっては、助郷で宿場にやって来るということは、農作業を放り、仕事を休んで、出かけねばならず、何のメリットもありません。「馬を出しなさい」と言われると、馬を宿場まで連れて来るわけですが、数だけ揃えようということで、老馬を人足寄場に連れて行って、帳簿に判子だけ押します。ある意味使いものにならず、これは農民側のレジスタンス(抵抗)といえるでしょう。このようにして、制度や仕組みなどが確立することによって、幕府の役人は円滑に旅をすることができたのです。

図3(次ページ)の右側は、新井白石著の『折りたく柴の記』という自叙伝から、抜粋した文章になります。これは、新井白石が川崎宿に来て一泊しているのですが、そのときの記録です。

図3の左側は、天保12年(1841年)10月26日と書いてあり、これは中島嘉右衛門著『三州日記』から引用しております。同書は川崎宿の様子が比較的良好に描かれていまして、伝馬制度・継立制の確立によって、いかに役人・武家階級が円滑に旅をすることができたかが窺えます。

中島嘉右衛門という人は、南町奉行所の役人です。旅の目的は、絵師でもあった渡辺崋山という三河国田原藩士が、『慎機論』という本を書き、この本は幕末期の幕府のあり方についてかなり厳しく批判した内容になっており、本当は幕府のためを思って書いたのですが、幕府側はそれを素直に受け止めずに、幕政誹謗のくどで入牢に処し、その後、田原に蟄居^{ちつきよ}を命じ、しばらくして渡辺崋山はそこで自害して果てます。その情報が幕府に入り、南町奉行所で検視をしなければいけないということで、すぐ早馬を出して本人かどうか確認するために、樽に入れホルマリン漬けにして遺体を保存するわけです。そこで、南町奉行所の中島嘉右衛門が選ばれ、田原まで検視という御用で行きました。そのときは川崎に泊まる

(正徳元年)

九月廿三日に至りて相模守政直朝臣仰を伝えて、朝鮮の使川崎の駅に来らん時に、出むかふべき由を仰下され、黄金二枚を賜り、また道中人馬の御朱印を下さる。(中略)

同(十月)十七日に、ここをたちて、午時ばかりに、川崎の駅に至りて、此夕朝鮮の信使等に対面す。

十八日の暁に、川崎をたちて、未の半に、浅草の客館に至り、人々にいふべき事どもいひ終りてのちに、帰り参れる由を申す。

新井白石著『折りたく柴の記』

(天保十二年十月廿六日)

川崎宿旅館は、所から家作奇麗にて、支度料理とも相応、雨は次第に降り出し、明日の事忪心にかかり候へと詮方なく、風呂などへ入、川附のかたの座敷へ泊、そこそこに寝所に入候へと、初ての旅路何となく神気すみて臥りつかれず、江戸近き駅場いたって繁華にて、人通り絶間なく、売りもの様々の呼声聞え、拍子木時廻り、旅籠屋所々にて酔人あるひは女の声かしましく、二更過る頃まで本など取出し見候へと、俄の立出故夜通しに支度いたし、前夜安眠致さず、眠気かすみ候故それもやめ、気を安め思はず臥りつき候

廿七日朝六時過川崎宿を発す、宿役人先をはらい、往來のものを下に為居、かむりものを為取なし、人足継場にては待うけをりて、肩より肩へうつし暫時の滞もなく、旅中には一しほ御威光の難有を覚ゆ、二川宿迄参り候、往迎とも総てかくの如くに付、一々に不記

中島嘉右衛門著『三州日記』

ということは考えておりませんでした。江戸の日本橋から朝早く出発すると、品川宿に着くのはまだ午前中です。梅屋敷で一服して六郷の渡しを渡り、昼食をとって神奈川宿に行くのです。神奈川宿で泊まるかという、泊まらない。もっと先の保土ヶ谷宿か戸塚宿まで行くのが普通でした。ですから、中島嘉右衛門も川崎宿に泊まることは全く考えてもいなかったのですが、前日から朝にかけて、次から次に来客がありました。南町奉行所に勤めているお武家様は、江戸から出るということがありません。出発しようと家を出ようとしますが、次から次へと、仲間というかお客様が来て、「道中は水が変わるからお体気を付けてください」とか、何だかんだと挨拶にまいます。いちいち応対していたら、お昼近くになってしまいました。それからようやく出発ということですから、思いがけず川崎宿に泊まることになってしまったわけです。その日のことが記されています。声に出して読んでみますので目で追ってください。

「川崎宿旅館は、所から家作奇麗にて、支度料理とも相応、雨は次第に降り出し、明日の事杯心にかかり候へと詮方なく、風呂などへ入、川附のかたの座敷へ泊」ということで、川崎宿は江戸に近いので中々小奇麗だと言っています。泊まったところは、川崎に泊まるつもりはなく予約をしていなかったのも、本陣には泊まれず、それで川附の座敷に泊まったということです。多摩川から川崎宿へ入ってすぐのところの旅籠というと、会津屋、新田屋、万年屋など、皆さんご存知の旅籠になるわけです。たぶん万年屋だったのではないかと思っています。

「そこそこに寝所に入候へと、初ての旅路何となく神気すみて臥りつかれず、江戸近き駅場いたって繁華にて、人通り絶間なく、売りもの様々の呼声聞え、拍子木時廻り、旅籠屋所々にて酔人あるひは女の声かしましく、二更過る頃まで」とありますが、「二更過る頃」とは、現在の10時40分です。夜になっても繁華でにぎわって、活気がある町だという様子が簡潔ですがよく描かれています。

「二更過る頃までと本など取出し見候へと、俄の出立故夜通しに支度いたし、前夜安眠致さず、眠気かすみ候故それもやめ」とあります。3行目に「初めての旅路何となく神気すみて臥りつかれず」と出ておりました。彼は旅をしたことがないので興奮気味なのでしょう。それで本など出してみるけど身が入らない、それでもやっと眠気が来て眠りについたということです。

肝心なのは後の4行目からでして、「廿七日朝六時過川崎宿を發す、宿役人先をはらい、往来のものを下に為居、かむりものを為取なし、人足継場にては待うけをりて、肩より肩へうつし暫時の滞もなく、旅中にては一しほ御威光の難有を覚ゆ、二川宿迄参り候、往辺とも総てかくの如くに付、一々には不記」とあります。幕府が整備した交通制度、近世の交通制度は、お役人のためには実によくできたものでした。人足継場というのは問屋場のことですね。先ほど、ハード面の整備ということで申しましたが、交通制度を円滑にするために問屋場があって、そこでその宿場のお百姓さん、伝馬人足が待ち受けていて、すぐに荷物をつかえて、お茶を一服飲んでいっうちに立出の用意ができましたというので、神奈川宿まで送ってもらうのです。そこでまた荷物をつかえてというふうに、次から次とバトンリレータッチされて、こんなふうにして円滑に旅路が進んでいく、そういうありがたい旅路だったのです。

江戸時代の交通制度というのは、土農工商の士、武士のためにできた制度なわけです。組織についても詳しく触れたいところですが、時間の関係もありますので、簡単にお話しさせていただきます。幕府の組織としては、将軍がいて、老中、その下に勘定奉行、道中奉行がいて、勘定奉行の下に代官がおって、代官が地域支配を任せられています。ですからこの辺りでは、中島村、大島村、渡田村などがありましたが、それぞれの村々は、旗本が支配するか、代官が支配することになります。川崎宿は共同体ですが、勘定奉行配下の代官に支配を受けており、ところがもう一方で道中奉行が管轄する交通の機能も担っておりますから、道中奉行の支配も受けており、その道中奉行の指令が問屋場にくるということになるわけです。これに対し、勘定奉行配下の代官の命令は名主、村方三役のところへいくわけです。何月何日どここのお殿様が来ますよということは、事前に「先触れ」で連絡が来ます。その日に向けて段取りを進めておいて、旅人やお役人さんをスムーズに送り出してやる、こういう仕組みになっていたということです。

(4)新川堀の開削

冒頭に話しましたように、川崎宿は、大河川の氾濫域や海岸低地であつたりしたということで、湿地帯がたくさんありました。なかでも「鶴沼」のところはかなり深刻で、悪水落とし(人工的に流す水路)をしないとどうにもならんということになりました。幕府は、村人に任せるのではなく、幕府御用として新川堀を開削いたしました。

先ほどの「図1.東海道川崎宿模式図」を見ていただきますとお分かりになるわけですが、鶴沼から水を引きまして、ずっと大師河原まで人工の河、運河をつつたのです。これは大事業です。もちろん幕府の関東郡代がこの事業を管轄しました。当時、関東郡代というのは重要な位置を占めておまして、伊奈忠治という方がその陣頭指揮をとりまして、慶安3年(1650年)に、鶴沼から江戸湾に注ぐ、悪水落としを完成させました。

皆さん、川崎の方々が多いのでお分かりになるかと思いますが、この新川堀の人工運河(事実上、規模としては用水)は、ところどころに橋が架かっています。まず川崎宿では、新川堀と東海道との交差点に小土呂橋という橋が架けられています。これは慶安3年(1650年)に伊奈忠治が架けたものです。それ以外にも、今の新川橋病院のある新川橋、皇橋というものもありました。今はもう全くなくなってしまいました。年配の方ならご存知かと思いますが。幕府としては、川崎宿を、湿地帯の状態から乾燥して安定した宿場町にしようという意図があつたわけです。

この伊奈忠治によって架橋された小土呂橋ですが、先ほど言いましたように、寛保2年(1742年)の大洪水のときに流れてしまったのです。もちろん東海道という重要な街道なわけですから、すぐ架け替え工事が行われたと予想されますが、それがどういふものであつたかということは全く資料がなく、分からなかったのです。

昭和60年(1985年)7月夏の暑いときでした。小土呂橋交差点の十字路、今は交差点の名前だけがかるうじて小土呂橋の歴史を残していますが、あの交差点の真ん中のところの道路が陥没したのです。私はその頃、産業文化会館(現在は教育文化会館)におりまして、早速見に行きまして、陥没したところをサーチライトでよく照らして見ましたら、石橋があつたのです。これは大変だということで早速当時の土木局にかけ合ひまして、工事をストップさせていただきました。夜中ですけど片側通行にしまして中へ入りまして、クレーンで石橋を掘り出したのです。そうしましたら、寛保2年(1742年)の洪水の翌年に一度流されてしまった小土呂橋が、再び立派な石橋として完成していた、という銘文が発見されたのです。それは現在、稲毛神社に一部保存してありますけど、そのときの報告書が、昭和61年(1986年)3月に完成した私がまとめた『川崎宿小土呂橋調査報告書』なのです。川崎図書館に行くところだと思います。是非ご関心のある方は、お読みいただければと思います。

こんなことで川崎宿の起立に関して、(1)から(4)までの流れの中で、若干の変遷についても触れながら、ご説明してきたわけでございます。

大変残念ですが時間がなくなりましたので、本陣、問屋場、旅籠、この辺りの話が一番面白いのですが、またの機会にせざるを得ないと思います。

また、今回は「かわさき産業ミュージアム講座」ということで、宿場町の話だけではなく、それ以降の変遷ということで、工場地帯が形成されていった過程も簡単に触れさせていただければと思います。明治41年(1908年)に東芝堀川町工場がまできます。つづいて、明治製糖ができて、日米蓄音機製造(現在の日本コロムビア)ができて、その後、富士瓦斯紡績と味の素ができる、このように川崎宿を中心にして、この辺りに工場地帯(京浜工業地帯)ができたのです。これにはいくつか理由があると思います。一つは、工場ができると多量の工業用水が必要となるのです。多摩川の水は海水が入っていますので、工業用水としては使えません。しかし、二ヶ領用水の余剰水があつたのです。二ヶ領用水がずっと大師まで通っていますが、その農業用水であるはずのものが、今度は工業用水として使われ、これが非常に重要な役割を果たしました。それ以外にも、まだまだ川崎に工業地帯ができた事情はいくつもあるのですが、もう一つは、今の競馬場辺り一帯に、富士瓦斯紡績の広大な敷地の工場がありました。工場が大きい分、女工さんが大勢必要になりまして、安い女工さんを手に入れようと、沖縄から若い人をたくさん呼びました。私の先輩にあたる方が言っていたのですが、下町を歩いているとどこからともなく琉球三味線の音が聞こえてくる、あるいは琉球踊りを踊っている姿が見えた、というようなことを言っていました。こうしたことで、琉球の文化が川崎に定着したのです。このような背景から、川崎市は沖縄の民俗芸能を川崎市の重要文化財にしたのです。今は、神奈川県的重要文化財です。

さて、この講座の最後に、「飯盛女」のエピソードを皆さんにお聞かせしたいと思います。

このエピソードには、文化3年(1806年)の7月6日という記録が文書に残っておりまして、今の南武線沿線にある下沼部村という村に、徳次郎という腕のいい大工がおり、川崎宿で普請を頼まれました。毎日大工道具を担いで、川崎へ建物をつくりに来ていました。

あるとき家を出ようとして、大工道具を見ましたところ、カンナが見えない。どうも前日作業中にどこかに置いて、そのまま忘れてしまったのか、とにかくカンナが見えないので、仲間から借りました。大工道具は大工さんにとっては命の次に重要なものですから、それを貸す方もあまりよい気持ちではなかったと思います。

カンナをポンポンと叩くと刃の部分が取れますので、刃の部分は貴重ですから布に包んで懐に入れて、現場の川崎宿へ来て作業をします。夕方になって作業を終えると、毎日決まって同じように布に包んで懐に入れるのです。大工さんだけではないと思いますけど、宿場にはいっぱい旅籠が並び、茶店屋があるわけですから、ちょっと一杯飲んで帰ろうということは当然ですよ。もう常客になって、そこのお客さんやおかみとも親しくなって、そこに飯盛女がいるわけです。狙いはそちらなのですけどね。

当時は、入るとすぐ土間ですね。上がりがまち框があってそこで草履などを脱いで、板敷きにちょっとした座布団と卓袱台があって、そこへ飯盛女が来て、徳利で酒をサービスしてくれるのです。なんだかこの日は徳次郎さん、体調がよかったのか、何かよいことがあったのか、徳利がいくつもいくつも倒れるわけです。飲んで酔っ払ってしまって、それでこの飯盛女の「キノ」というのですけど、これはもう宿場で一番器量よしと言われていた飯盛女でした。その女も飲みつ飲まれつという感じで、そのうちだんだん酔いが回ってきましたから、「おいお前、俺の嫁になれ」と、盛んに言い出すわけです。キノさんの方も慣れていきますから、適当に言葉を交わしながら、まあ酒の相手をしていました。ところが徳次郎は、その日は何かアルコールがすっかり回ってしまって、とうとう懐から借り物のカンナの刃を取り出してこれを振り回して、「おいお前、俺の言うことが聞けんのか」と振り回しているうちに、ポーンと飛んでいってしまった。何とそれが奥の方に蚊帳が吊ってあって、その蚊帳にさっと刺さるのですね。

実は先ほど蚊帳の話をしたのは、江戸時代にも蚊帳があったということで、この最後のエピソードのためでした。店のおかみが「キヤー」と悲鳴を出して、蚊帳が切れたところへ行って、蚊帳に刺さっているカンナの刃を取ろうとすると、徳次郎がやって来て、おかみさんともみ合いになり、傷を受けて周りに血がぱつと散るのです。これは大変だということで、下男の金次郎と、周りで酒を飲んでいた与三郎の二人がやって来まして、徳次郎を押さえ込むのですが、そのときもカンナを振り回したものですから、与三郎も金次郎も傷を受けてしまってですね、それでもやっとうにか捕まえて縄で縛って、当日は一晚そこで過ごさせるのです。翌日、代官所に、検視を願い出まして、まあ徳次郎も六郷の渡しの水主衆とはちょっと違いますから、仕事をよくやる男でしたので、酔いが覚めてみると、これは大変まずいことをやってしまったと青くなるわけです。でも幸いなことに、3人とも傷はそれほど深くなかったのです。それで結局、治療費というか今でいうと、若干の上乗せをして侘書も一枚入れまして、示談になって済んだということなのです。そんなことがありました。飯盛女についてはたくさんいろいろなエピソードが残されておるわけですが、時間になりまして、これでおしまいさせていただきたいと思います。今日は質問の時間はございませんので、その点はあらかじめご了解いただきたいと思います。また、本当は、田中休愚の話とか、民間省要の話とか、六郷の渡しの話とか重要な話はたくさんあるのですが、1時間半ではもちろん難しいので、また機会がありましたらお話しをさせていただきたいと思います。

-以上-

※講義録の発行にあたり、三輪修三先生より、川崎宿に関する3つの挿話についてご提供いただいた文章を、以下に追録します。

追録① 六郷大橋

江戸京橋に酒を商う紀伊国屋作内という人物がいた。彼は日頃から信心深く、とくに川崎大師をあつく信仰して、機会をみては参詣を怠らなかつた。

ある時夢に弘法大師が現れ、作内に「南無阿弥陀仏」と六字の名号を記した書を与えた。彼は無筆文盲であったが、この書のことを尊く思い、早速大師河原へ詣でた。さて、帰路六郷大橋へさしかかると、橋上に一對の筆がある。彼はこれを持ち帰り、硯で墨をすり筆を執った。すると夢で与えられた六字の名号がすらすらと書けるではないか。しかもその書風たるや、実に雄勁^{ゆうけい}で風格がある。作内は随喜してこれを石塔に彫りつけ、川崎大師へ奉納した。（「東海道名所記」所収）。

今、大師境内に「寛永五年(1628年)三月」の銘のある大きな六字名号塔がある。すなわち作内の書といわれるもので、大師の庶民信仰をうらづける近世初期の代表的な石造物として著名である。

さて、今回のテーマは大師信仰のことではない。信心深い作内が江戸から大師へ詣でた頃、六郷川(多摩川)には橋があり、そこで筆を拾ったのであるが、この橋について述べようというのである。

我々のイメージからすると、六郷川すなわち多摩川の河口、東海道の渡河点は昔から「六郷の渡し」で、渡船があったものと思いがちである。安藤広重の名作、『東海道五十三次』は川崎のシーンに数名の旅人を乗せた六郷の渡しを描いており、その図柄が我々になじみのせいもあるだろう。元禄4年(1691年)東海道を旅したドイツ人ケンペルは、その紀行文『江戸参府旅行日記』のなかで六郷橋について

六郷橋、長さ109間、2年前に大洪水で流された。そして恐らく再び架橋されないのである。というのは川に橋がなければ、將軍の居城近くの大きな川はその方面からの防備に役立つかも知れないからである。

と記している。六郷橋は貞享5年(1688年)7月、大風雨で多摩川が氾濫し、資料によれば、上流から大きな民家が一戸流れてきて、救いを求める人の声も聞こえたということであるが、これが大橋にぶつかって橋脚がくずれ落ち、人家ともども濁流に呑まれたという。これによって渡船へと切り替るのである。

六郷川(多摩川)に橋がかかったのは、徳川家康が関東へ入国してまだ日の浅い慶長5年(1600年)のことであった。

江戸を拠点とする領国支配体制の確立につとめていた家康は、江戸整備の一環として文禄3年(1594年)に隅田川に千住大橋を、そして多摩川に六郷大橋を架した。その竣工の祝いには、六郷惣社八幡神社の御輿が出、これに別当僧三十余名が供奉し、橋上にて読経を行ったという。

この橋は、その後間もない慶長17年(1612年)、大破して交通不能となり、幕府は信州伊那郡から用材を伐り出して改架した。

林羅山^{はやしらざん}は、江戸より京都までの間に大橋が四つある「武蔵の六郷、三河の吉田、矢矧^{やはぎ}、近江の勢田なり」と、その『丙辰紀行』に記している。羅山が京都へ赴いたのは元和2年(1616年)のことであり、多摩川には改架後の堂々たる大橋がかかっていたのだろう。そして、そのころから六郷橋は、上述の千住大橋、同じく隅田川にかかる両国橋とともに、江戸の三大橋と称されるようにもなるのである。

大河川の下流域に架橋するには、相当の技術と多量の用材や労働力が必要である。古く鎌倉時代、稲毛重成が相模川河口に橋を架し、関東大震災のさいその橋脚が田圃のなかから現れて話題となり、現在では国の指定史跡となっているなどの例もあり、我国では古くから高度な架橋技術が伝えられてきた。

しかし、六郷大橋の場合、しばしば出水に洗われ、貞享5年(1688年)の流失で渡船へ移行するまで10回にわたり破損修復をくりかえし、その存続にはたいへんな苦勞があったようである。

またその維持について、幕府は八幡塚村の村高のうち300石を諸役御免とし、代りに御橋掃除見廻役、及び出火時の駈附人足取持役を命じるなど、その巡視に当らせている。

こうして継続してきた大橋を元禄以降何故再架しなかったのか、ケンペルのいうように江戸防備のためとみていいのかどうか、検討に値いする問題というべきであろう。

追録② 水主衆御吟味一件始末

六郷の渡しは天下の東海道にある。しかも江戸に近い。当然往来する旅人も多く、且つその7割は武士階級であった。渡船場では水主衆が待機し、現在のように時間を決めた定時運行ではないから、旅人が適当な数になると船を出した。長時間待たせるのは旅の行程に影響を与えるのでひかえよ、というのが常々道中奉行所から指示されている就航原則である。しかし、時には旅人の都合より水主の都合が優先される。乗るも乗せるも人の業とあれば当然起こりうることであろう。

寛政3年(1791年)暮、六郷の渡しを利用した旅人から道中奉行所へこんな苦情が寄せられた。

拙者、11月17日夕七ツ時頃、六郷川端で船を待っておりましたが、たまたま水主衆の交替時にあたり、船掃除をめぐって、双方共相手方へこれを荷そうとして口論を始め、やがて暴力沙汰に及びました。このため次第に旅人の数が増したのに、一向船は出ず、さきの予定が狂いたいへん難儀を致しました。今後このようなことのないよう厳しく注意をお願い申し上げます。

というもの。幕府は当時、いわゆる寛政改革の一環として、道中筋に対しても次々とお触れを出して取締を強化し、あるいは宿助成金を与えるなど、輸送の円滑と交通機能の再編をはかっていた。しかし、日頃からこうした苦情はあつと絶たず、改革を担当した道中奉行根岸肥前守鎮衛は、取締りを徹底することとしたのである。

年が改まった寛政4年(1792年)2月23日、川崎宿六郷川役人へ差紙がきた。事情聴取の出頭命令書である。多少身に覚えのある川崎側、とにかく出府ということで25日弥右衛門が江戸へ出立、公事宿へ入った。

29日召喚があり、根岸肥前守の前で第一回の御吟味が行われた。出頭してみると馬入川、戸田川の者や、栗橋宿の役人等も同席している。御留役は弥右衛門に対し「最近、六郷渡船場で旅人を待たせ難儀させたことがあろう、有体に申してみよ」と尋問した。

お上から任せられた渡般です。何をおいても誠実な運営をと心がけており、左様な事は聞いておりません。万が一とは思いますが水主衆にとくと聞き糺したいと存じますので、来月8日まで一時帰村をお赦し下さい。

奉行所はこれを赦し、弥右衛門は退出帰村した。

閏2月8日今度は吉右衛門と水主衆頭吉蔵の両名が出府し、翌9日調査の結果を文書で報告した。

昼番水主衆16人、夜番の者8人の全員について問い糺したが、旅人を待たせたことはなく、強いていえば、水主衆が昼食時、人少くなるので、多少待たせたことがあったかと思われまふ。今後そのようなことのないよう十分注意致します。

これを読んだ御留役「これでは返答にならぬ、何月何日何時頃、如何なる理由で待たせたか、明確に答えよ」吉右衛門答えて

六郷川は西風、東風が吹くと川浪が立って危険となり、そうした場合、特に奉行所へ注進することなく風を待つことがあります。それで旅人を待たせたことかと存じます。

御留役の曰く「事があつたのは風雨も穏やかな平日のことである。お前達が隠し通すつもりなら、川崎宿の役人共を残らず召出し、厳しく吟味するぞ」

相済みません。実はこの正月20日、渡船場で例年のように水神祭を催しましたが、そのあと水主衆が御神酒に酔い、旅人を待たせました。どうか寛大な御処置のほど。

御留役「罪状は他にもあろうが、今日はこれで良からう。公事宿に控えよ」。14日吉蔵健康不調のため、幸七と交替を願い赦されて帰村、18日呼出し「事件は昨年11月17日夕七ツ時、水主衆交替時のことである。心当りがあろう、偽りなく申述べよ」

当日旅人が少なく、このため昼番の者が時間を繰り上げて交替し、引揚げました。

「そのさい旅人を暫らく待たせたであらう」。

当六郷川では一時、半時と相待たせたことはございません。

御留役はこれをきいて激怒し、退席を命じた。このあと3月2日再吟味となり、川崎側では最早隠し通せぬと断念し、交替時、水主衆の乱闘のあつたことを白状した。よって5月4日道中奉行所は六郷川渡船役のもの8人へ対し、「水主共代り

あいの節、互に骨折りを厭い、船掃除の義を申争い、旅人を待たせ、不将につき過料錢3貫文宛を」、また水主衆24名へも錢10貫を課し、これを3日の間に奉行所へ納めるべき旨、仰せつけた。なお当日は馬入川、戸田川、房川^{ぼうせん}の渡しの川役や水主衆頭等も、類似の件で「急度御叱り」をいい渡され、御吟味は終了した。

出頭者等は仲々悪度胸がすわり、それが災いして思わぬ罪状が露見したりもしたが、ともかくこれで一件は落着いたのである。

追録③ かけこみ 駈込寺

川崎の宿場町からほど遠からぬ中島村(現、川崎区中島町)、ここはわずか38戸ほどの農家が散在し、広々とした水田の遙か彼方に、大師御堂の屋根がみえかくれする一寒村です。

農事にあけ暮れするその平凡な農民たちの最近の話題は、このところ2度も家を飛び出して実家に帰っては、父親に説得され、夫のところへ連れ戻されてきた「しの」のことにあった。彼女の旦那は、たしかに村人のうわさにきかれるように身持ちが悪かった。田植の忙しい時期だというのに朝から酒をくらい、「しの」が小言をいえばなぐる蹴るの悪態をつく。「しの」はこれに耐えきれず、これまでも何度か離縁しようと心に決めるが、旦那は頑として承諾しない。当時は夫の一筆がなければ妻が離婚することはできなかった。それで「しの」としては泣き泣き夫に従っている訳だが、いよいよたまりかねると今度のように、近所の目を気にしながらも実家へ逃げかえるということになります。そうすると実家では、しばらく様子を見ては父の太左衛門が「しの」をさとしてまた中島村へ連れ帰るとい、おきまりのコースをくり返していました。

ところが今年、明和8年(1771年)春、どうも今思えば、2月15日に川崎宿であった観音開帳の祭りの頃から、「しの」の姿がみえない。そろそろもう半年にもなろうというのに、実家へ戻たにしてはちょっと長すぎるのではないか、というのが皆の意見でした。なかにはあの祭りの日、観音巡礼の一行の中に、たしか「しの」に似た女の姿を見たといひ出す者もいます。

こんな噂のささやかれていたころ、当の「しの」は鎌倉のある寺にいたのです。たしかに噂のとおり、彼女はあの巡礼の一行にまぎれて村を出て、あちこちさまよいながらようやく鎌倉へ入り、東慶寺に駈込んだのでした。先を案ずると、駈込寺へ入ってその保護を求め、3年辛抱して離縁状を夫よりとるほか手段はない。彼女はそう心に決め、しばらく前から村を逃げ出すチャンスをうかがっていたのです。鎌倉の東慶寺はこうした女性の願いを叶える、当時唯一の門戸でした。

やがて夫や父が同寺へ呼ばれて審理があった。父はこれまでの経過を申し立て、娘の為に寺の擁護を頼みました。一方夫は相変わらず離縁については同意しない。結局、寺は「しの」を3年預かることに決めました。3年彼女が寺で辛抱できれば、寺法に従って「三行半」^{みくだりはん}が発行されます。こうして彼女は朝夕の鐘をききながら雑役を勤め、ひっそり3年をすごしました。やがて安永3年(1774年)離婚は成立。夫はしぶしぶ「三行半」を彼女に与えました。

「しの」に似た薄幸の生活の果てに離婚というケースは、同寺に残された古文書によってほかにいくつも拾うことができます。川崎についてみても小倉村の「きよ」、大島村の「むら」、菅生村の「つね」、上作延の「きく」などの名前が見出されます。それらの女性一人一人に忘却された、種々の人生模様があったことでしょう。今となってはすでにあかすべくもないのです。

中島村に隣接する大島村「むら」の場合は、安政5年(1858年)、彼女が東慶寺に駈込んだので、同寺から同村名主に對して事情聴取のため、実父の出頭を命じた召喚状が届き、それをうけて「むら」の夫「栄吉」の両親と里方の双方が話し合いをもった結果、二人の離婚を承知することとなり、その旨をやはり名主を通して2月8日に東慶寺に申し入れています。「むら」もやがて夫から「三行半」を手に入れたことでしょう。

東慶寺には現在650余点の古文書(他に故小丸俊雄氏蔵文書170点)を残すのみですが、江戸時代末期の150年間で、同寺に駈込んだ女性は実に2000人を超えたと推定されており、当然数多くの「三行半」が夫から妻へ渡された筈です。市域に関する「三行半」の文書は残念ながら残っていないようです。

-以上-